

垂井町新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和3年8月25日

垂井町長 早野 博文

岐阜県では、デルタ株による感染が急拡大し、8月14日からオール岐阜「生命（いのち）の防衛」宣言を行い、強い行動自制（セルフ・ロックダウン）を呼びかける中、国の「緊急事態措置区域」の指定を受けました。本町でも感染者が急増している状況です。

町民の皆さんには、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、三密回避など）を確実に実践し、下記についてのご協力をよろしくお願いいたします。

- (1) 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
- (2) 不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動の自粛
- (3) 飲食時の感染リスクの徹底回避

本町では、垂井町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、8月27日から9月12日までの間、垂井町又は町が事務局を有する団体が主催するイベント・行事については中止又は延期とし、町の施設においては休館又は休業といたします。

ワクチン接種につきましては、国や県、郡医師会と連携を図りながら、計画的に進めていきます。

ワクチンをすでに接種された方も、発症予防効果は100%ではないことから決して油断されずに、また、町民の皆さんにおかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底し、オール垂井でこの難局に立ち向かいましょう。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。